

★★★ <第27回知的財産翻訳検定試験【第2回中文和訳】> ★★★
《中国語》

【問1】

【書類名】 特許請求の範囲

【請求項5】

作製されたアレイ基板におけるシール剤に対応する位置に、前記アレイ基板上に設置され表示領域の外周に位置する周辺回路を完全に覆う遮光層を作製することと、

前記アレイ基板とカラーフィルタ基板のうち、一方の基板の上にシール剤を塗布し、他方の基板の上に液晶を滴下してから、前記アレイ基板とカラーフィルタ基板とを貼り合わせることと、

前記シール剤に対して紫外線露光を含む硬化処理を行うことと、
を含むことを特徴とする液晶表示パネルの製造方法。

【請求項6】

前記カラーフィルタ基板上における前記シール剤に対応する位置のブラックマトリックスを除去することによって、前記ブラックマトリックス上の前記シール剤に対応する位置に、照射光が通過できる露光窓を形成することをさらに含むことを特徴とする請求項5に記載の方法。

【問2】

【背景技術】

ダイヤモンド工具のほとんどは、粉末冶金法によって製造される。まず結合剤と人工ダイヤモンド粒子が混合され、その後プレス成形と焼結によって製造される。

結合剤（マトリックスとも称する）は、ダイヤモンド工具の性能に大きな影響を及ぼし、通常コバルト、銅、錫、鉄、ニッケル等の複数の元素を配合したものであり、ダイヤモンド粒子と均一に混合させた後、プレス成形と焼結によって所定の形状、密度及び機械的性能を実現する。このような多元素を機械的に混合した粉末は、焼結温度が高く、元素の合金化が不十分で、金属組織が不均一で、焼結による完全な緻密化が難しく、元素の融点の差が大きい場合焼結の制御が難しいなどの欠点があり、その結果、結合剤の耐摩耗性や把持性が十分に発揮できず、また比較的高温での焼結はダイヤモンドの性能を損ないかつ経済的ではない。

【問3】

【発明を実施するための形態】

図1及び図2を参照し、本発明のフロントフレーム構造の一実施例を示す。前記フロントフレーム構造100は、順次繋がっている複数の係止部材110を含み、隣り合う係止部材110の間には第1の切込溝120が設けられており、それにより各係止部材110の間に連結状態が維持されつつ、比較的小さな外力で切断され、独立した係止部材110に分離されることができ。前記係止部材110の横断面はU字型を呈し、第1の係止板112及び当該第1の係止板112の両端に互いに対向設置された二つの第2の係止板111を含む。前記第2の係止板111は第1の係止板112の一端を折り曲げて形成され、かつ第2の係止板111には係止構造が設けられている。前記係止構造は第2の係止板111に設けられた貫通孔及び前記貫通孔の側壁から垂直に突出して伸びる舌状リブ板1111を備えてよく、当該舌状リブ板1111は弾性を有し折り曲げ可能である。好ましい選択として、本実施例の係止構造は、前記第2の係止板111に互いに対向して設けられた二つの貫通溝1113及びこの二つの貫通溝1113を連結する第2の切込溝1112を備え、前記貫通溝1113と第2の切込溝1112に囲まれて舌状リブ板1111が形成される。第2の切込溝に沿って当該舌状リブ板1111に衝撃を与えると、当該舌状リブ板1111は同様に下方に弯曲可能である。なお、前記二つの貫通溝1113は同様に切込溝として設けられてもよい。